

令和6年9月玉川村議会定例会

議事日程（第4号）

令和6年9月13日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 報告第 5号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第 2 議案第48号 令和5年度玉川村上水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第 3 議案第49号 令和5年度玉川村農業集落排水事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第 4 認定第 1号 令和5年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 認定第 2号 令和5年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第 3号 令和5年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 認定第 4号 令和5年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第 5号 令和5年度玉川村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 請願の処理について（委員長報告）
- 日程第10 議員派遣の件について
- 日程第11 委員会の閉会中の継続調査について
- 追加日程第1 発議第7号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について

出席議員（12名）

1番	小針善誠君	2番	堀越美保君
3番	佐久間福男君	4番	円谷兼一君
5番	岩谷幸雄君	6番	大羅将君
7番	須藤安昭君	8番	林芳子君
9番	飯島三郎君	10番	三瓶力君
11番	石井清勝君	12番	小針竹千代君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	大越健一	会計年度任用	須藤智恵子
------	------	--------	-------

説明のため出席した者の職氏名

村長	須釜泰一君	副村長	丹内一彦君
教育長	岡崎寛人君	総務課長	須田潤一君
企画政策課長	添田孝則君	住民税務課長 兼会計管理者	塩澤春美君
健康福祉課長	坂本敬君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	塩田敦君
地域整備課長	高林浅輝君	教育課長	小針武彦君
公民館長	小針達夫君	遊水地 対策室長	溝井浩一君
代表監査委員	永林正典君		

◎開議の宣告

○議長（小針竹千代君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（小針竹千代君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎報告第5号の報告

○議長（小針竹千代君） 日程第1、報告第5号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告を求めます。

総務課長。

〔総務課長 須田潤一君登壇〕

○総務課長（須田潤一君） 皆さん、おはようございます。

それでは、報告第5号についてご説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○総務課長（須田潤一君） 本比率の算定につきましては、村監査委員の審査を受け、本定例会に報告するものであります。

○議長（小針竹千代君） 報告は以上のとおりです。

次に、監査委員から、審査結果について報告願います。

永林代表監査委員。

〔代表監査委員 永林正典君登壇〕

○代表監査委員（永林正典君） それでは、令和5年度の健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査報告書のほうをご覧いただきたいと思います。

[朗 読・説 明]

○代表監査委員（永林正典君） 以上、令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率に関する
審査報告といたします。

○議長（小針竹千代君） 以上で審査結果報告を終わります。

◎議案第48号～議案第49号、認定第1号～認定第5号の委員長報告、
監査報告、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第2、議案第48号 令和5年度玉川村上水道事業会計未処分利益
剰余金の処分及び決算の認定について、日程第3、議案第49号 令和5年度玉川村農業集
落排水事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、日程第4、認定第1号
令和5年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、認定第2号 令和5年
度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、認定第3号 令和
5年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、認定第4号 令和
5年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、認定第5号
令和5年度玉川村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの議案2件と認
定5件を、会議規則第37条の規定により一括議題とします。

本案に関して、決算審査特別委員会において、審査が終了しておりますので、これよりそ
の結果について決算審査特別委員長より報告を願います。

石井清勝委員長。

[決算審査特別委員長 石井清勝君登壇]

○決算審査特別委員長（石井清勝君）

玉川村議会決算審査特別委員会報告書

令和6年9月11日、9月12日、玉川村議会決算審査特別委員会を下記のとおり開催した。

記

- 1、開催日時 令和6年9月11日 午前9時から午後4時まで
令和6年9月12日 午前9時から午後3時20分まで
- 2、開催場所 玉川村議会議場
- 3、出席委員は次のとおりである。

1 番 小針善誠 2 番 堀越美保 3 番 佐久間福男

4 番 円谷兼一 5 番 岩谷幸雄 6 番 大羅 将

7 番 須藤安昭 8 番 林 芳子 9 番 飯島三郎

10 番 三瓶 力 11 番 石井清勝

4、欠席委員は次のとおりである。

なし

5、執行部より出席した者は次のとおりである。

総務課長 須田潤一

ほか職員 4 名

企画政策課長 添田孝則

ほか職員 3 名

住民税務課長 塩澤春美

兼会計管理者 ほか職員 4 名

健康福祉課長 坂本 敬

ほか職員 3 名

産業振興課長 塩田 敦

兼農業委員会 ほか職員 3 名

事務局長

地域整備課長 高林浅輝

ほか職員 6 名

教育課長 小針武彦

ほか職員 2 名

公民館長 小針達夫

ほか職員 2 名

6、職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 大越健一

当委員会は、去る 9 月 11 日、12 日の 2 日間にわたり、本委員会に付託を受けた下記の令和 5 年度各種会計歳入歳出の決算に関する議案 2 件と認定 5 件について、執行部より事業概要について説明を受け、審査を行いました。

審査の過程で当初の予算及び昨年度の決算との比較、財源の状況、費用対効果など様々な

観点から質疑応答を行いました。

本委員会に付託された令和5年度各種会計歳入歳出決算に関する議案2件と認定5件についての審査結果は次のとおりでありますので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

○議案第48号 令和5年度玉川村上水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

○議案第49号 令和5年度玉川村農業集落排水事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

本件は、いずれも可決すべきもの及び認定すべきものと決定した。

続いて、

○認定第1号 令和5年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定について

○認定第2号 令和5年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○認定第3号 令和5年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○認定第4号 令和5年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○認定第5号 令和5年度玉川村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

本案は、いずれも認定すべきものと決定した。

委員長は、9月12日、午後3時20分に審査が終了したので、閉会を宣言した。

以上のとおり、決算審査特別委員会の審査の経過と結果について報告いたします。

令和6年9月13日

玉川村議会決算審査特別委員会委員長 石井清勝

玉川村議会議長 小針竹千代 様

○議長（小針竹千代君） ただいま報告のとおりです。

これから委員長報告に対する質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑がないようですので、委員長報告に対する質疑を終わります。

決算審査特別委員長、自席へお戻りください。

次に、監査委員から議案第48号及び議案第49号並びに認定第1号から認定第5号に関する決算審査の報告並びに意見の開陳を願います。

永林代表監査委員。

〔代表監査委員 永林正典君登壇〕

○代表監査委員（永林正典君） それでは、まず初めに令和5年度玉川村上水道事業会計決算審査報告書のほうをご覧くださいと思います。

〔朗 読・説 明〕

○代表監査委員（永林正典君） 以上、令和5年度玉川村上水道事業会計決算審査の報告といたします。

それでは、続きまして令和5年度の玉川村農業集落排水事業会計決算審査報告をいたしたいと思います。

〔朗 読・説 明〕

○代表監査委員（永林正典君） 以上、令和5年度玉川村農業集落排水事業会計決算審査の報告といたします。

では、続きまして、令和5年度の玉川村各種会計決算審査報告をいたしたいと思います。

〔朗 読・説 明〕

○代表監査委員（永林正典君） 以上、令和5年度玉川村各種会計決算審査の報告といたします。

○議長（小針竹千代君） 以上で決算審査結果報告を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第48号 令和5年度玉川村上水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について及び議案第49号 令和5年度玉川村農業集落排水事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について並びに認定第1号 令和5年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第5号 令和5年度玉川村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの議案2件と認定5件についてを一括採決いたします。

お諮りいたします。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は、議案第48号及び議案第49号についての2議案は可決及び認定、認定第1号から認定第5号までの5議案は認定であります。

本案については、いずれも決算審査特別委員長報告のとおり、議案第48号及び議案第49号は可決及び認定、認定第1号から認定第5号は認定としたいと思いますが、賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案はいずれも原案のとおり、議案第48号及び議案第49号については可決及び認定、認定第1号から認定第5号については認定とされました。

◎請願の処理について（委員長報告）

○議長（小針竹千代君） 日程第9、請願の処理に入ります。

かねてから付託されておりました請願第3号については、総務産業建設常任委員会において、調査及び審査が終了しておりますので、これよりその処理についてを議題とします。

総務産業建設常任委員長より報告を願います。

林芳子委員長。

〔総務産業建設常任委員長 林 芳子君登壇〕

○総務産業建設常任委員長（林 芳子君）

玉川村議会総務産業建設常任委員会報告書

令和6年9月6日玉川村議会総務産業建設常任委員会を下記のとおり開催した。

記

1、開催の日時 令和6年9月6日 午後零時55分

2、開催の場所 玉川村議会会議室（議員控室）

3、出席委員は次のとおりである。

1番 佐久間福男 2番 岩谷幸雄 3番 大羅 将

4番 須藤安昭 5番 林 芳子 6番 石井清勝

4、欠席委員は次のとおりである。

なし

5、説明のため出席した者は次のとおりである。

紹介議員 飯島三郎

6、執行部より出席した者は次のとおりである。

村 長 須釜泰一

副 村 長 丹内一彦

産業振興課長 塩田 敦

地域整備課長 高林浅輝

7、職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 大越健一

委員長は、午後零時55分、開会を宣し、本委員会に付託を受けた下記請願について審議を行い、慎重に調査及び審査をなし、次のように決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

○請願受理番号 第3号

請願名称 農道舗装工事に関する請願書

請願者 玉川村大字北須釜

北須釜区長 鈴木安夫

玉川村大字小高

小高区長 車田覚蔵

紹介議員 飯島三郎

須藤安昭

本件については、慎重に審議した結果、採択すべきと決定した。

委員長は、午後2時45分、審議が終了したので閉会を宣した。

以上のとおり、委員会の経過及び審査結果を報告いたします。

令和6年9月13日

玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長 林 芳子

玉川村議会議長 小針竹千代 様

○議長（小針竹千代君） ただいまの報告のとおりです。

これから請願第3号 農道舗装工事に関する請願書を採決します。

この請願については、常任委員長の報告のとおり採択したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第3号については採択することに決定しました。

かねてから付託されておりました請願第4号については、文教厚生常任委員会において、調査及び審査が終了しておりますので、これによりその処理についてを議題とします。

文教厚生常任委員長より報告を願います。

飯島三郎委員長。

〔文教厚生常任委員長 飯島三郎君登壇〕

○文教厚生常任委員長（飯島三郎君）

玉川村議会文教厚生常任委員会報告書

令和6年9月6日玉川村議会文教厚生常任委員会を下記のとおり開催した。

記

- 1、開催の日時 令和6年9月6日 午前10時57分
- 2、開催の場所 玉川村議会会議室（議員控室）
- 3、出席委員は次のとおりである。

1番 小針善誠	2番 堀越美保	3番 円谷兼一
4番 飯島三郎	5番 三瓶 力	6番 小針竹千代
- 4、欠席委員は次のとおりである。

なし
- 5、説明のため出席した者は次のとおりである。

紹介議員 林 芳子
- 6、執行部より出席した者は次のとおりである。

教育課長 小針武彦
- 7、職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 大越健一

委員長は、午前10時57分、開会を宣し、本委員会に付託を受けた下記の請願について審議を行い、慎重に調査及び審査をなし、次のように決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

○請願受理番号 第4号

請願名称 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書

請願者 福島市上浜町10-38
福島県教職員組合 中央執行委員長 瀬戸禎子
石川郡石川町大字双里字川向95番地の1

福島県教職員組合 石川支部 支部長 猪狩昌恵

紹介議員 林 芳子

本件については、慎重に審議した結果、採択すべきと決定した。

委員長は、午前11時37分、審議が終了したので閉会を宣した。

以上のとおり、委員会の経過及び審査結果を報告いたします。

令和6年9月13日

玉川村議会文教厚生常任委員会委員長 飯島三郎

玉川村議会議長 小針竹千代 様

以上です。

○議長（小針竹千代君） ただいまの報告のとおりです。

これから請願第4号 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書を採決します。

この請願については、常任委員長の報告のとおり採択したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第4号については採択することに決定しました。

◎議員派遣の件について

○議長（小針竹千代君） 日程第10、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配りました名簿のとおり派遣したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、名簿のとおり派遣することに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（小針竹千代君） 日程第11、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会運営委員会委員長、玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長、玉川村議会文教厚生常任委員会委員長、玉川村議会広報特別委員会委員長及び玉川村議会基本条例制定特別委員会委員長から、各委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎日程の追加

○議長（小針竹千代君） ただいま円谷兼一議員から、発議第7号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出についてが提出されました。

お諮りします。

これよりこれを日程に追加し、追加日程第1、発議第7号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出についてを議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第7号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出についてを追加日程第1として議題とすることに決定しました。

ここで暫時休議いたします。

(午前10時51分)

○議長（小針竹千代君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時54分）

◎発議第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 追加日程第1、発議第7号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

4番、円谷兼一議員。

〔4番 円谷兼一君登壇〕

○4番（円谷兼一君） それでは、発議第7号について説明申し上げます。

発議第7号

令和6年9月13日

玉川村議会議長 小針竹千代 様

提出者	玉川村議会議員	円谷	兼一
賛成者	同	上	小針 善誠
	同	上	堀越 美保
	同	上	三瓶 力

「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について

上記議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出いたします。

意見書の内容は、記載のとおりであります。

東日本大震災によって、経済的に困窮している家庭の子供たちの就学を保障するため、令和7年度においても、全額国庫の支援する被災児童生徒就学支援事業の継続と、十分な就学支援に必要な予算確保を行うことについての意見書を復興大臣、文部科学大臣、総務大臣、

財務大臣へ、地方自治法第99条の規定により提出するものであります。

以上、よろしく審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから発議第7号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎村長挨拶

○議長（小針竹千代君） 以上をもって、本定例会の全日程、全議案の審議が終了いたしました。

村長より一言ご挨拶をお願いいたします。

村長。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 令和6年9月定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る9月6日に開会いたしました本定例会におきまして、議員各位には慎重審議をいただき、そのご労苦に対しまして衷心より敬意と感謝を申し上げます。

また、永林代表監査委員におかれましても、ご多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございました。おかげさまをもちまして、一般会計をはじめとする令和5年度各会計決算認定や、令和6年度各補正予算をはじめ、条例の制定や改正、指定金融機関や指定管理者

の指定、消防小型動力ポンプ積載車等の契約案件など多数の重要案件につきまして審議を賜り、いずれも原案どおり議決、認定をいただきまして、本日閉会の運びに至りましたことは、村政発展のため誠にご同慶に堪えないところであります。

また、9月定例会は決算認定議会でもあります。特に今議会は、初めてとなります決算審査特別委員会を設置し、石井委員長の下、慎重なる審議、ご意見等を賜り、一般会計、特別会計、企業会計の全てにおきまして、原案どおり認定いただきましたことに、重ねて御礼を申し上げます。

決算審査報告等でもありましたが、実質公債費比率は昨年度より0.8ポイント増加し11.5%に、将来負担比率は41.1ポイント増加し82.5%となっております。引き続き、財政健全化に向けて計画的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

さて、県内の稲作の作況指数は「やや良」との予測であり、9月6日にJA全農福島が決定した仮渡金の目安となりますJA概算金は、3年連続で上昇し、中通りのコシヒカリ一等米が1俵当たり4,000円増の1万6,400円となり、記録が残る平成6年以降で最大の値上げ幅となるなど、生産者の声を踏まえた内容となっておりますが、一方で、欧米における高い金利水準の継続や、中国における不動産市場の停滞に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっているほか、ウクライナや中東をめぐる情勢、物価高の進行、金融資本市場の変動が実体経済や国民生活等に与える影響に加えまして、依然として原油価格の高騰によるガソリンや軽油、重油などの高騰が続いており、併せまして肥料や家畜の飼料価格も軒並み高騰していることから、農業生産コストを増加させ収益性を損なうなど、本村の農業経営にも大きな影響を及ぼしております。先行き不透明な時代を迎えており、関係機関、団体が一体となって対応を検討していくべき重要な課題であると考えております。

一般質問、議案審議等でいただきましたご意見、ご要望につきまして、十分にこれを尊重いたしまして、検討をさせていただき、村政運営に遺憾なきよう万全を期してまいり所存でございます。

本議会の初日に所信の一端を述べさせていただきましたが、阿武隈川遊水地群整備計画をはじめとする大規模プロジェクトの推進や人口減少問題への対応など、課題は山積しておりますが、村民の皆様のご意見などをしっかりとお聴きしながら、皆様と一緒に魅力ある活力ある元気で豊かな村づくりを進め、選ばれる、選んでいただける玉川村を創造してまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、特段のご支援、ご協力、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

朝晩は涼しさも感じられるようになりましたが、今年の夏も日本国内にまさに熱波が押し寄せ、連日、猛暑との戦いの日々が続いた影響もございまして、まだまだ暑い日が続くと思いますので、議員各位におかれましても、健康に留意され、ご活躍されますようご祈念申し上げます、簡単ではございますが、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（小針竹千代君） 議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重審議をくださいます、誠にご苦労さまでした。

また、説明のためにご出席くださいました執行当局の皆様におかれましては、誠にありがとうございました。

これをもちまして、令和6年9月定例会を閉会いたします。

（午前11時04分）